

15

有幌町・勝納町・新富町・住ノ江(一部を除く)・住吉町・信香町・若竹町(一部を除く)・若松・入船2丁目5番8号、6番1号、17番1~3号・10~11号、18番1~8号・潮見台1丁目17番26~33号、18番 地区

- 可燃：燃やすごみ(有料)
- 不燃：燃やさないごみ(有料)
- かん等：かん、びん、蛍光灯・電球、電池(鉛蓄電池を除く) スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)
- 紙類：新聞(チラシ・雑がみを含む。)、雑誌・書籍、段ボール、紙パック、紙製容器包装
- プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式LINEでごみの分別検索



(二次元コード)

令和5年収集カレンダー 2023年

1

月	火	水	木	金
2	3	不燃	かん等	可燃
9	10	可燃	紙類	可燃
16	17	不燃	かん等	可燃
23	24	可燃	紙類	可燃
30	31	.	.	.

2

月	火	水	木	金
.	.	不燃	かん等	可燃
6	7	可燃	紙類	可燃
13	14	不燃	かん等	可燃
20	21	可燃	紙類	可燃
27	28	.	.	.

3

月	火	水	木	金
.	.	不燃	かん等	可燃
6	7	可燃	紙類	可燃
13	14	不燃	かん等	可燃
20	21	可燃	紙類	可燃
27	28	不燃	かん等	可燃

※小型充電電池・ボタン電池・コイン電池は必ずテープで絶縁して「かん等」の収集日に出してください。

4

月	火	水	木	金
3	4	5	紙類	可燃
10	11	不燃	かん等	可燃
17	18	可燃	紙類	可燃
24	25	不燃	かん等	可燃
.

5

月	火	水	木	金
1	2	3	紙類	可燃
8	9	不燃	かん等	可燃
15	16	可燃	紙類	可燃
22	23	不燃	かん等	可燃
29	30	31	.	.

6

月	火	水	木	金
.	.	.	紙類	可燃
5	6	不燃	かん等	可燃
12	13	可燃	紙類	可燃
19	20	不燃	かん等	可燃
26	27	可燃	紙類	可燃

7

月	火	水	木	金
3	4	不燃	かん等	可燃
10	11	可燃	紙類	可燃
17	18	不燃	かん等	可燃
24	25	可燃	紙類	可燃
31

8

月	火	水	木	金
.	1	不燃	かん等	可燃
7	8	可燃	紙類	可燃
14	15	不燃	かん等	可燃
21	22	可燃	紙類	可燃
28	29	不燃	かん等	.

9

月	火	水	木	金
.	.	.	.	可燃
4	5	可燃	紙類	可燃
11	12	不燃	かん等	可燃
18	19	可燃	紙類	可燃
25	26	不燃	かん等	可燃

※ライターは使い切って、透明・半透明の袋に入れ「燃やさないごみ」の袋に縛り付けて出してください。

10

月	火	水	木	金
2	3	4	紙類	可燃
9	10	不燃	かん等	可燃
16	17	可燃	紙類	可燃
23	24	不燃	かん等	可燃
30	31	.	.	.

11

月	火	水	木	金
.	.	1	紙類	可燃
6	7	不燃	かん等	可燃
13	14	可燃	紙類	可燃
20	21	不燃	かん等	可燃
27	28	29	紙類	.

12

月	火	水	木	金
.	.	.	.	可燃
4	5	不燃	かん等	可燃
11	12	可燃	紙類	可燃
18	19	不燃	かん等	可燃
25	26	可燃	紙類	可燃

※ごみ・資源物の分け方・出し方

- 生ごみは、水分を切り「燃やすごみ」に出してください。
- 資源物で、汚れのひどいものや取れない物は「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」に出してください。
- 針の付いた医療器具は、医療機関または調剤薬局へ返却してください。
- はさみ・かみそり・包丁などの刃物類は厚紙などで包み「燃やさないごみ」に出してください。
- ※収集日当日の朝8時30分までに出してください。
- ※お住いの地域で決められたごみステーションに出してください。

※「小樽市ごみ処理券」の使い方

- 単体で「小樽市指定ごみ袋」に入らず下の条件をすべて満たす場合、直接ごみに貼って出してください。
- 長さが1m以下のもの。
- ひとつの重さが50kg以下のもの。
- 容積が0.1m³(100リットル)以下のもの。(計算方法：縦(cm)×横(cm)×高さ(cm)÷1,000≦100となるもの)
- ごみを入れた、透明・半透明の袋や段ボールに貼って出すことはできません。上の条件を超えるものは粗大ごみになります。
- ※粗大ごみは、右記の収集運搬業者許可業者へ収集を依頼してください。(有料となります)

収集運搬業者許可業者(50音順)	電話
㈱大森産業	22-3389
㈱小樽衛生化学工業	54-7506
㈱小原興業	54-8316
㈱クリーンサービス	64-5300
㈱北海道木村	0133-72-6028
㈱松本産業	34-1677

問合せ先：●清掃事業所 電話32-4111(内線7325) (直通) 22-3854・FAX22-8141 ●ごみ減量推進課 電話32-4111(内線323)・FAX32-5032